

人、作業員、出てきているじゃないですか。こういうことを申し上げたい。

それから、大日本帝国陸軍と同じだということをお願いしたい。情報公開きちんとしていない、情報を隠蔽する、情報の公開が遅い、そして壮大なる無責任体制だということですよ。先ほど森委員がSPEDの話をした。全くそのとおりで、皆さん聞いたでしょう。経産大臣の答え、文科大臣の答え。大日本帝国陸軍、ある大將は俺は知らぬ、ある中將は俺は知らぬ、トップまで知らないと言っています。ですから、このSPEDIがきちんとやられていけば、被曝しないで済んだ人いるんですよ。

だから、日本国民の生命を守るのが総理のお仕事でしよう。その最低限のことをやっていないというのを私は申し上げて、今になって分かったというけれども、メルトダウンを超えてメルトスルーまで行っているじゃないですか。それは、アメリカの文献なんかを読むと、電源全部止まると数時間以内にメルトダウンになるというのは造った人が言っているわけですから、それだけの情報は政府として取ってもらわないと困る。

そこで、命を守るという観点から申し上げますと、セシウムについての調査資料は結構出てきています。今各地で、みんな自前でやろうとしている。その放射線量の測定器、五万するのが売り切れだという。個人でもやろうとしている。ところが、ブルトニウム、ストロンチウム、ほとんど調査資料ありません。国のお金でもっと大規模にやる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 戦前の軍部にぞらえられましたが、御批判をされることそのものは私も理解できないわけではありません。また、何か言えはすく言い訳ということになりますから、今の段階で余り多くは申し上げませんが、私自身にとっても、やはり個人として初めてという意味だけではなくて、システムとして非常にいろいろなものがあるところに権限がばらば

らであり、また、一方で当然ですが同日に地震が起きているわけで、一方でこの原発の事故が起きているわけで、そういう中でいろいろな情報的確に上がってこない。それは私自身も極めてどうかしい思いをして、そういうことが、その後のいろいろな行動が私に対する批判にもつながっておりますが、できるだけダイレクトに現場に近い情報をもつた体制をつくりたいという行動にもつながったわけでありまして。

今の調査については、本来、私も国が全体の責任を持って行うべきだと考えております。この間の制度では自治体が行うとかいろいろなことに分散しておりますので、本来はあるいは国が責任を持つべきだと思っております。

放射性物質のモニタリングについては、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく防災基本計画において、地方公共団体及び原子力事業者がモニタリングを実施し、国がこれを支援することとされておりまして、しかし、今回のような災害時に、特に被災した自治体が速やかに必要な各種モニタリングを行うことは容易でないために、国としても主体的にモニタリングを行っていただくべきであります。

具体的には、特に福島県では発電所周辺の放射線の高い市町村については陸上で放射線の測定点を増やすなど細かくモニタリングを実施するとともに、航空機を用いた放射線の測定により放射性物質の状況を面的、広域的にモニタリングを行っているところであります。

○委員長(柳田稔君) 簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣(菅直人君) また、セシウムのみならずストロンチウム、ブルトニウムについても、まずは福島県を対象にした測定箇所を増やして検査を強化したところでありまして、これからはしっかりとそれを範囲を拡大してやっていきたいと思っております。

○委員長(柳田稔君) 答弁は簡潔にお願いします。

○舛添要一君 システムの問題にしては駄目です。

よ。内閣総理大臣というのは、不信任案が可決されない限り誰も辞めさせることができないわけですよ。だから、俺がやると言っても、やれと言ったら動くんですよ。それをやりなさいということをやっているんで、そんな紙読んで、こうなっているからどうじゃやない、やるんですね。

それから、もう一つやると言っていることがあるんですよ。たかさんのお医者さんが今頃張つて福島県民の、この放射線の被害を含めて助けようとしているんだけれども、アンケート調査だけじゃ駄目なんです。行って診断をして助けてあげないといけない。これ、国のお金で無料化してやらないとできないじゃないですか。やると言っているんで、

○内閣総理大臣(菅直人君) モニタリングについては、国の責任できちんとやれるように指示をしてまいりたいと思っております。

今おっしゃったのは、医者、診断のことですか。

○舛添要一君 福島県民の命を守れということでは、福島県自らも行いたいということも言われておりますので、国も全面的に協力し、あるいは国自身も含めてやってまいりたいと思っております。

○舛添要一君 もう時間がなくなりますが、時間厳守で参りたいと思っておりますが、昭和十八年の元旦の東京朝日新聞、緒方竹虎に頼まれて、私の郷里福島の先輩である中野正剛が「戦時宰相論」という文章を書いている。東条英機はそれを見て、俺を皮肉って批判したと言っていて発禁処分にするんですね。

実は、時間があればそれ全部紹介したいんですけど、是非それは秘書官に言っておいて、今日じっくりお読みいただきたいと思います。

言葉三つだけ。誠忠に、謹慎に、そして廉潔に、この三つの資質を備えている者が危機のリーダーである。よく熟読玩味して出処進退をお考

えいただくことをお願いしまして、終わります。ありがとうございます。

○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。原発の安全についてお聞きをいたします。

原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審査指針について見直しをするということによろしいですか。

○政府参考人(班目春樹君) 見直しをするということでは検討を開始したところでございます。

○福島みずほ君 事故原因の究明をしっかりと上で安全評価指針を見直すということによろしいですか。

○委員長(柳田稔君) 誰に。

○福島みずほ君 班目委員長。

○政府参考人(班目春樹君) 事故原因の究明については、まだ時間が掛かると思っています。したがって、まずは指針の改定すべき点というのを洗い出し、これは専門家の合意といえますが、コンセンサスによって作っていきますので、コンセンサスの得られるところから順次改定していきたいというふうにご考えているところでございます。

○福島みずほ君 班目さんは衆議院のこの特別委員会において、事故原因をしっかりと究明してやらなければ、これについては事故の事実関係すらはつきりしないということもあって、スケジュールまでちょっと申し上げられないというふうにおっしゃっています。

事故原因の究明、これはしっかりとやらなければなりません。IAEAに対する日本の報告も、地震によって何が起きたかまだ分からないという状況です。私は、地震によってもかなり配管が壊れたんじゃないかと思っております。

班目委員長、しっかりと事故原因の究明をしない限り真つ当な安全設計指針はできないというふうなことによろしいですか。

○政府参考人(班目春樹君) 事故原因が究明されれば、それは当然指針に反映されなさいいけない。したがって、指針の改定と並行して事故原因の反映も行っていきたいというふうにご考えている

ところでございます。

○福島みずほ君 駄目ですよ。地震によって何が起きたか、津波によって何が起きたか、しっかりと検証しなければ安全指針なんて作れないんですよ。

今までの安全指針はでたらめでした。安全設計指針は、地震、津波によって複数の設備、機械が同時に故障するということを考えていない。全電源喪失などは配慮しなくていいというのが日本の今までの安全設計指針だったんです。原子力安全委員会は全面的に敗北したと思っています。新たに作り直さなければ駄目だ。これは、保安院についても、審査基準、これが無効になったというふうに思っています。

今までの安全審査の結果与えられた設置許可は無効に、駄目になっていると思えますが、総理、いかがですか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 少なくとも、これまでの安全指針をクリアしていた福島原発、東電原発がこうした重大な事故を起こしたわけでありまして、これまでの指針が十分でなかったということ、これははっきりと申し上げることができると思っています。

○福島みずほ君 今総理がおっしゃったように、福島原発事故が起きた、今までの安全審査指針、安全基準は駄目だったんですよ、役に立たなかったんですよ、福島原発事故を防げなかったんですよ。安全評価指針を作り直し、安全審査をやり直さないと定期検診の合格はあり得ないと考えますが、いかがですか、総理。

○国務大臣(海江田万里君) 今、班目委員長からもありましたけれども、今回の東京電力福島第一発電所の事故をしっかりと教訓化をして、新たな安全基準を作ると。経産省でも、経産省は発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令というのがございますが、これをやっぱり直さなければいけないと思っております。

その上で、現在、特に津波による全電源喪失というものが直接的な原因であったということは明らかであります。直接的でございます。これは、

そして、これを何とかして防がなければいけないということ、緊急安全対策で三月三十日付け、これはその緊急の電源の確保ということをやります。それから、それに続きまして、今回、IAEAへの報告も踏まえまして、六月の七日付け、これは更なる、例えば水素爆発に対する対応など、今回の事故後得られた知見、そして直ちに手が着けられるものについては、これは六月の七日付けで指示をいたしまして、そしてその回答が十四日に参りましたから、今真剣に、慎重に検討しているところでございます。

○福島みずほ君 小手先では駄目ですよ。三月三十日や保安院が出しているのは小手先のことです。それから、津波だけでは駄目なんです。IAEAへの報告でも、政府は、現在までのところ地震による大きな損壊は確認されていないが、詳細な状況についてはまだ不明であり更なる調査が必要であるといつて、地震によって何が起きたかについては分からないと言っているんですよ。

だとしたら、津波対策をちよろちよろやって済むという話じゃないじゃないですか。今までの原子力安全委員会の安全審査指針、保安院の安全基準、これは無効になったんですよ、役に立たなかった。それが今回の福島原発事故です。だとしたら、ちよろちよろと変える、津波対策をちよろちよろとやるのではなく、IAEAに報告しているじゃないですか、二十八の教訓。これを、全部出していきます。これをきっちりやるぐらいいのことが、これは私は、実はできない、こんなことをやったら、これはできない、原発は撤退するしかないと思っております。

安全性について、総理、今重要な局面で、再稼働を認めるかどうかなんです。今までの安全審査指針、安全基準でオーケーですなんてやったら、また事故が起きるかもしれない。日本は、もう一度事故が起きたら破滅しますよ。大変な事故が起きますよ。再稼働をするに当たって、しっかりと新たな安全基準を作り直せ、そうでない限り、安全のお墨付がないわけですから、できないと思いますが、どうですか。

○国務大臣(海江田万里君) このIAEAに対する報告で、二十八あるということでございます。ただ、時間軸も考えなければいけません。ちよろちよろとかいような表現がございしますが、私は、やはり緊急に今の時点でやらなければいけないことというものを三月の三十日、そして六月の七日に指示をしたところでございます。

○福島みずほ君 三月三十日の指示は津波についての、例えば非常用電源車とか、そういうものですよ。非常用電源車がどれだけ使えるか、それはほんの一部のことじゃないですか。私は正直、今日の答弁聞いて、保安院も本当の切替えができていないと思えますよ。福島原発事故から本当の教訓を得ていないと思えますよ。まるで原発事故などなかったかのように続けていつちや駄目ですよ。

総理、このことについてお聞きをします。福井県の西川知事は、県民の安全性の確保を優先する、国が示した緊急安全対策は津波対策に偏っている、地震の揺れの影響が検証されていないとして、県の要請を反映した暫定的な安全基準を国が設けない限り再稼働しないと断言しています。県知事は県民の命を守る必要があります。

しっかりと、これはとことん安全性の審査基準を見直さない限り、再稼働できないと思えますが、いかがですか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 今回の事故で全電源が落ちたこと、そしてそれを本来ならカバーすべきディーゼルが津波で動かなくなったこと、また今御指摘のように、地震そのものでどの部分が大丈夫であったか、あるいはどの部分に損傷があったのかということはその後の津波の影響ではっきりとしない状況にあることなど、非常にそういった意味で今回の検証はまだこれから本格的に始まると、このように理解しております。

そういう中であって、再稼働については、やはり安全性というものをまずしっかりと確保することが大前提であり、その上で、一方で電力需要といった問題もありますが、何をいっても安全性の確保というものが重視しなければならぬということ、私はそのとおりだと、こう考えております。

○福島みずほ君 安全審査指針、安全基準を変えない限り再稼働はできないというふうに思っています。総理、それぐらいの、安全性の確保というのはそういうことだということではよろしいですね。

○内閣総理大臣(菅直人君) 最終的には安全指針や基準というものが、検証の結果変えられていくということになるかと思えます。

○福島みずほ君 官房長官にお聞きをします。地の自治体の了解が必要ということではよろしいですね。

○委員長(柳田稔君) 枝野内閣官房長官。時間が来ていますので、簡潔にお願いします。

○国務大臣(枝野幸男君) 私は、社会的意味でそういうことが重要であろうということ記者会見等で申し上げました。

○福島みずほ君 社民党は脱原発アクションプログラムを作り、二〇二〇年までに原発ゼロ、原発ゼロになるように、そして再稼働は安全性が、確認の基準ができない限り許さないということ、しっかりとやるべきだと政府に申し上げ、質問を終わります。

○委員長(柳田稔君) 本日の質疑はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後五時七分散会